

家内労働調査結果報告

平成元年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成元年10月から11月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、概況調査では委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、委託者が家内労働者に委託する理由、委託する仕事量の変動、委託契約の方法、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び内職的・家内労働者の就業意識等について調査を実施し、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成2年

労働省 婦人局

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	3
1	家内労働者の概況	3
(1)	家内労働者数	3
(2)	性別構成	3
(3)	類型別構成	3
(4)	都道府県別構成	10
(5)	業種別構成	12
2	委託者の概況	15
III	家内労働実態調査結果	16
1	委託者調査結果の概要	16
(1)	委託者の営業所の雇用労働者規模について	16
(2)	委託者の営業所の家内労働者規模について	16
(3)	家内労働者に仕事を委託する理由について	17
(4)	委託する仕事量の変動と今後の見通しについて	18
イ	委託する仕事量の変動	18
ロ	委託する仕事量の今後の見通し	21
(5)	委託契約の方法について	24
(6)	不良品の取扱いについて	25
(7)	家内労働者の募集方法について	26
(8)	工賃の改定状況について	27

✓ (9) 工賃を決定する要因について	28
✓ (10) 家内労働者に対する経済的援助について	29
2 家内労働者調査結果の概要	32
(1) 家内労働者の属性について	32
イ 年齢及び性	32
ロ 経験年数	34
ハ 世帯主との関係	34
ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	36
ホ 家内労働者の同居の家族	36
(2) 家内労働者の就業日数及び就業時間数について	37
イ 1か月当たりの就業日数	37
ロ 1日当たりの就業時間数	39
ハ 仕事量の変動とその理由	41
ニ 仕事量の変動の推移	42
(8) 家内労働者の工賃について	43
イ 1か月当たりの工賃額	43
ロ 1時間当たりの工賃額	45
ハ 工賃の支払場所	47
ニ 工賃の支払方法	47
(4) 原材料・加工品の受渡し場所について	48
(5) 委託契約の方法について	49
(5) 必要経費について	49
(7) 内職的家内労働者の就業意識等について	50
イ 家内労働を始める直前の状況	50
ロ 家内労働以外の仕事の状況	51
ハ 現在の家内労働を継続する意思の有無及び 継続したいと考える理由	52
ニ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由	53
ホ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由	54

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成元年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者約6万人及び家内労働者約96万人の中から一定の率で抽出した委託者（回収数1,105、回収率98.6％）及び家内労働者（回収数3,969人、回収率95.3％）を対象に、平成元年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で調査したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

＜家内労働者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対価を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

（専業的家内労働者）

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

（内職的家内労働者）

主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家内労働に従事する者をいう。

（副業的家内労働者）

他に本業を有する世帯主であって、本業のあいまに単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

＜家内労働補助者＞

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

＜委託者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

＜代理人＞

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

今回の調査で把握した全国の家内労働者数は、957,900人で、前年の997,700人と比較すると39,800人（4.0％）の減となっている。また、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は1,012,300人で、前年の1,055,600人に比べ、43,300人（4.1％）減となっている。

さらに、家内労働法が制定された昭和45年と平成元年における家内労働者数を比較すると、家内労働者数は853,300人の減少、家内労働従事者数は1,004,800人の減少となっている（第4表）。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から昭和48年まではほぼ横ばいであったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以来、繊維産業などの構造不況業種を中心に減少が続いている。また、家内労働従事者についても同様の推移がみられる（第1図、第1、2、3、4表）。

(2) 性別構成

家内労働者を性別に見ると、男子が61,400人、女子が896,500人で前年と比較すると、男子は3,300人（5.1％）、女子は36,500人（3.9％）の減少となっている。

また、その構成比は男子が6.4％、女子が93.6％となっており、目立った変化は見られない。

なお、昭和45年と比較すると、男子で78,100人（56.0％）、女子で775,200人（46.4％）の減少となっている（第2、4表）。

(3) 類型別構成

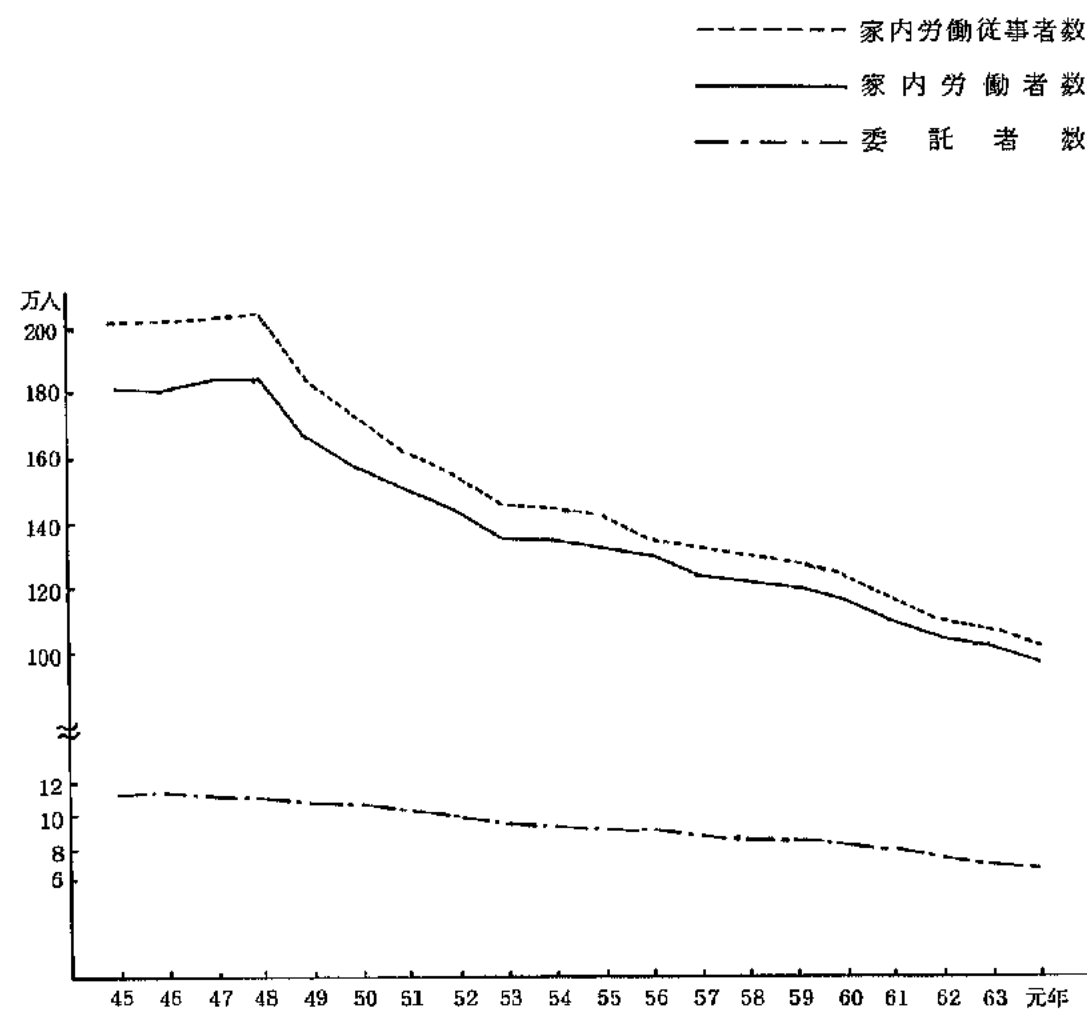
家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が56,300人、「内職的・家内労働者」が890,800人、「副業的・家内労働者」は10,800人となっており、前年と比較すると、専門は3,100人（5.2％）、内職は36,000人（3.9％）、副業は700人（6.1％）の減少となっている。

また、昭和45年と比較すると、専門が114,700人（67.1％）、内職は

706,400人(44.2%)、副業は32,200人(74.9%)の減少となっており、専業及び副業で減少の割合が高くなっている。

なお、類型別構成比は専業5.9%、内職93.0%、副業1.1%となっており、目立って大きな変化はみられない(第2、4表)。

第1図 家内労働従事者数、家内労働者数及び委託者数の推移



第1表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
	人	%	人	人	人	人	人
合 計	1,012,300	100.0	69,200	943,100	73,100	925,300	13,900
食 料 品	11,900	1.2	400	11,500	100	11,700	100
織 維 工 業	166,700	16.5	20,500	146,200	26,700	129,600	10,400
衣服・その他の 繊維製品	320,800	31.7	10,500	310,300	14,500	305,400	900
木材・木製品 家具・装備品	8,300	0.8	1,200	7,100	700	7,500	100
紙・紙加工品	48,700	4.8	1,100	47,600	500	48,100	100
印刷・同関連	19,200	1.9	900	18,300	500	18,600	100
ゴ ム 製 品	23,900	2.4	2,000	21,900	1,900	21,900	100
皮 革 製 品	26,000	2.6	5,600	20,400	7,500	18,400	100
窯業・土石 製	10,000	1.0	1,400	8,600	1,400	8,500	100
金 属 製 品	18,200	1.8	6,100	12,100	6,300	11,800	100
電気機械器具	192,800	19.0	6,600	186,200	2,600	189,600	600
機械器具等	33,700	3.3	4,000	29,700	3,200	30,200	300
そ の 他 (雑貨等)	132,100	13.0	8,900	123,200	7,200	124,000	900

第2表 業種、性及び類型別家内労働者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	人 957,900	% 100.0	人 61,400	人 896,500	人 56,300	人 890,800	人 10,800
食 料 品	11,100	1.2	300	10,800	100	10,900	100
繊 維 工 業	149,600	15.6	17,800	131,800	18,500	123,400	7,700
衣服・その他 の 繊 維 製 品	309,600	32.3	8,300	301,300	12,600	296,200	800
木材・木製品 家具・装備品	7800	0.8	1,100	6,700	600	7,100	100
紙・紙加工品	47,100	4.9	1,000	46,100	400	46,600	100
印刷・同関連	18,600	1.9	800	17,800	400	18,100	100
ゴ ム 製 品	22,300	2.3	1,900	20,400	1,500	20,700	100
皮 革 製 品	22,200	2.3	5,400	16,800	5,700	16,400	100
窯 業 ・ 土 石 製 品	8,800	0.9	1,200	7,600	1,200	7,500	100
金 属 製 品	15,200	1.6	5,700	9,500	4,600	10,500	100
電気機械器具	187,800	19.6	6,000	181,800	2,200	185,100	500
機 械 器 具 等	31,800	3.3	3,700	28,100	2,700	28,900	200
そ の 他 (雑 貨 等)	126,000	13.2	8,200	117,800	5,800	119,400	800

第3表 業種、性及び類型別補助者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	人 54,400	% 100.0	人 7,800	人 46,600	人 16,800	人 34,500	人 3,100
食 料 品	800	1.5	100	700	0	800	0
繊 維 工 業	17,100	31.4	2,700	14,400	8,200	6,200	2,700
衣服・その他 の 繊 維 製 品	11,200	20.6	2,200	9,000	1,900	9,200	100
木材・木製品 家具・装備品	500	0.9	100	400	100	400	0
紙・紙加工品	1,600	2.9	100	1,500	100	1,500	0
印刷・同関連	600	1.1	100	500	100	500	0
ゴ ム 製 品	1,600	2.9	100	1,500	400	1,200	0
皮 革 製 品	3,800	7.0	200	3,600	1,800	2,000	0
窯 業 ・ 土 石 製 品	1,200	2.2	200	1,000	200	1,000	0
金 属 製 品	3,000	5.5	400	2,600	1,700	1,300	0
電気機械器具	5,000	9.2	600	4,400	400	4,500	100
機 械 器 具 等	1,900	3.5	300	1,600	500	1,300	100
そ の 他 (雑 貨 等)	6,100	11.2	700	5,400	1,400	4,600	100

第4表 家内労働従事者数、家

区 分	昭和 45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年
家内労働 従事者数	人 2,017,100	人 2,015,000 (▲0.9%)	人 2,037,200 (▲1.1%)	人 2,041,200 (▲0.2%)	人 1,833,200 (▲10.2%)	人 1,725,700 (▲5.9%)	人 1,619,600 (▲6.1%)	人 1,544,300 (▲4.6%)	人 1,451,300 (▲6.0%)	人 1,443,400 (▲0.5%)
家 内 労働者数	1,811,200	1,805,800 (▲0.3%)	1,840,900 (▲1.9%)	1,844,400 (▲0.2%)	1,654,500 (▲10.3%)	1,563,700 (▲5.5%)	1,500,700 (▲4.0%)	1,434,500 (▲4.4%)	1,348,400 (▲6.8%)	1,342,000 (▲0.5%)
内 別 性 子	男	139,500 [8%]	144,700 [8%]	134,200 [7%]	136,600 [7%]	129,100 [8%]	125,200 [8%]	112,200 [7%]	106,400 [7%]	99,500 [7%]
	女	1,671,700 [92%]	1,661,100 [92%]	1,706,700 [93%]	1,707,800 [93%]	1,525,400 [92%]	1,438,500 [93%]	1,388,500 [93%]	1,328,100 [93%]	1,248,900 [92%]
	専 業	171,000 [9%]	164,100 [9%]	164,600 [9%]	171,000 [9%]	144,800 [9%]	134,800 [8%]	116,000 [7%]	103,200 [8%]	102,500 [7%]
	内 職	1,597,200 [89%]	1,605,700 [89%]	1,636,300 [89%]	1,633,600 [89%]	1,477,700 [89%]	1,393,800 [89%]	1,356,500 [90%]	1,305,500 [91%]	1,221,200 [91%]
	副 業	43,000 [2%]	36,000 [2%]	40,000 [2%]	39,800 [2%]	32,000 [2%]	35,100 [2%]	28,200 [2%]	23,600 [2%]	24,000 [2%]
	補助者数	205,900	209,200	196,300	196,800	178,700	162,000	118,900	109,800	101,400

注 1. ()内は対前年比率である。

2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	平成 元年	対45年 増減率
人 1,415,500 (▲1.9%)	人 1,388,100 (▲1.9%)	人 1,317,600 (▲5.1%)	人 1,285,400 (▲2.4%)	人 1,263,100 (▲1.7%)	人 1,223,200 (▲3.2%)	人 1,147,800 (▲6.2%)	人 1,087,800 (▲5.2%)	人 1,055,600 (▲3.0%)	人 1,012,300 (▲4.1%)	▲4 9.8
1,313,900 (▲2.1%)	1,289,700 (▲1.8%)	1,227,100 (▲4.9%)	1,201,700 (▲2.1%)	1,186,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)	1,080,400 (▲6.0%)	1,025,000 (▲5.1%)	997,700 (▲2.7%)	957,900 (▲4.0%)	▲4 7.1
101,900 [8%]	99,600 [8%]	90,000 [8%]	83,900 [7%]	79,500 [7%]	78,100 [7%]	71,700 [7%]	67,600 [6.6%]	64,700 [6.5%]	61,400 [6.4%]	▲5 6.0
1,212,000 [92%]	1,190,100 [92%]	1,137,100 [92%]	1,117,800 [93%]	1,107,000 [93%]	1,070,900 [93%]	1,008,700 [93%]	957,100 [93.4%]	933,000 [93.5%]	896,500 [93.6%]	▲4 6.4
101,100 [8%]	97,800 [8%]	93,100 [8%]	85,600 [7%]	75,700 [6%]	76,200 [7%]	70,200 [6%]	65,000 [6.3%]	59,400 [6.0%]	56,300 [5.9%]	▲6 7.1
1,189,500 [90%]	1,168,300 [90%]	1,115,400 [91%]	1,098,100 [91%]	1,094,200 [92%]	1,058,500 [92%]	997,900 [92%]	946,500 [92.3%]	926,800 [92.9%]	890,800 [93.0%]	▲4 4.2
23,000 [2%]	23,600 [2%]	18,600 [1%]	18,000 [2%]	16,600 [2%]	14,300 [1%]	12,300 [1%]	13,500 [1.3%]	11,500 [1.2%]	10,800 [1.1%]	▲7 4.9
101,500	98,400	90,500	83,700	76,600	74,200	67,400	62,800	57,900	54,400	▲7 3.6

(4) 都道府県別構成

家内労働者を都道府県別に見ると、東京都が94,800人、大阪府が92,800人、神奈川県が82,400人及び愛知県が50,400人で、この4都府県で全体の33.4%を占めている。

次いで多いのは、岐阜県の37,900人、兵庫県の30,200人、新潟県の29,800人、埼玉県の29,100人、三重県の28,500人、長野県の25,700人である。

大都市をかかえた都府県に家内労働者が比較的集中していることは従来と変わらないが、その集中度は徐々に低下する傾向にある(第5、6表)。

第5表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

(人)

事項別 都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
1 北海道	9,300	200	9,100	100	9,200	0
2 青森	13,100	300	12,800	100	13,000	0
3 岩手	8,600	200	8,400	0	8,500	100
4 宮城	12,500	200	12,300	0	12,500	0
5 秋田	12,800	500	12,300	100	12,200	200
6 山形	21,800	1,000	20,800	200	21,500	100
7 福島	20,800	700	20,100	300	20,400	100
8 茨城	17,000	300	16,700	0	17,000	0
9 栃木	20,400	1,700	18,700	1,300	18,800	300
10 群馬	25,200	1,100	24,100	1,200	23,900	100
11 埼玉	29,100	3,000	26,100	1,800	27,200	100
12 千葉	19,500	300	19,200	200	19,300	0
13 東京	94,800	8,400	86,400	8,200	86,600	0
14 神奈川	82,400	1,200	81,200	1,000	81,300	100
15 新潟	29,800	3,800	26,000	2,600	26,500	700
16 富山	11,500	700	10,800	700	10,700	100
17 石川	9,800	1,400	8,400	1,500	8,300	0
18 福井	9,500	1,000	8,500	900	8,500	100
19 山梨	10,100	1,600	8,500	2,000	7,000	1,100
20 長野	25,700	1,100	24,600	200	25,500	0
21 岐阜	37,900	5,000	32,900	4,700	32,700	500
22 静岡	19,000	1,400	17,600	1,000	17,900	100
23 愛知	50,400	6,700	43,700	9,500	40,900	0
24 三重	28,500	800	27,700	400	28,000	100
25 滋賀	9,900	1,000	8,900	500	9,200	200
26 京都	18,400	4,400	14,000	3,900	11,200	3,300
27 大阪	92,800	3,800	89,000	5,900	86,800	100
28 兵庫	30,200	2,500	27,700	3,000	26,800	400
29 奈良	10,200	700	9,500	800	9,200	200
30 和歌山	10,500	900	9,600	300	10,000	200
31 鳥取	8,300	300	8,000	0	8,300	0
32 島根	8,500	100	8,400	0	8,500	0
33 岡山	14,600	700	13,900	100	14,300	200
34 広島	14,500	800	13,700	100	14,100	0
35 山口	8,500	200	8,300	0	8,500	0
36 徳島	6,800	300	6,500	300	6,400	100
37 香川	19,600	600	19,000	300	19,300	0
38 愛媛	16,000	200	15,800	200	15,800	0
39 高知	4,600	100	4,500	0	4,600	0
40 福岡	13,800	400	13,400	500	13,200	100
41 佐賀	6,000	200	5,800	200	5,700	100
42 長崎	8,300	600	7,700	600	7,700	0
43 熊本	6,200	200	6,000	200	6,000	0
44 大分	3,100	100	3,000	0	3,100	0
45 宮崎	7,500	100	7,400	0	7,500	0
46 鹿児島	19,200	600	18,600	800	18,300	2,100
47 沖縄	600	0	600	0	600	0
合 計	957,900	64,100	896,500	56,300	890,800	10,800

第6表 主要都府県の家内労働者数の全国比

(%)

年 都府県	昭和 45年	50年	53年	56年	58年	60年	61年	62年	63年	平成 元年
計	43.2	41.0	39.4	38.1	36.9	36.1	35.5	35.0	34.2	33.4
東京	18.3	16.7	13.5	12.1	12.0	11.2	10.8	10.6	10.3	9.9
大阪	10.5	10.0	11.2	11.1	11.3	10.7	10.4	10.3	9.8	9.7
愛知	8.3	7.0	6.3	6.2	5.3	5.5	5.4	5.3	5.4	5.3
神奈川	6.1	7.3	8.4	8.7	8.3	8.7	8.9	8.8	8.7	8.6

(5) 業種別構成

家内労働者を業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が309,600人、「電気機械器具」が187,800人、「繊維工業」が149,600人となっており、この3業種で家内労働者全体の67.5%を占めている。

この3業種に次いで多い業種は「その他(雑貨等)」が126,000人、「紙・紙加工品」が47,100人、「機械器具等」が31,800人となっている(第2表)。

また、家内労働者数が最も多かった昭和48年と比較すると、全体で48%の減少となっているが、その中でも「皮革製品」と「木材・木製品、家具・装備品」が69%減、「繊維工業」が65%減となっている。

減少数では、「繊維工業」が274,000人減、「衣服・その他の繊維製品」が246,100人減、「その他(雑貨等)」が168,900人減とそれぞれ大きく減少している(第2図、第7表)。

第2図 主要業種別家内労働者数の推移

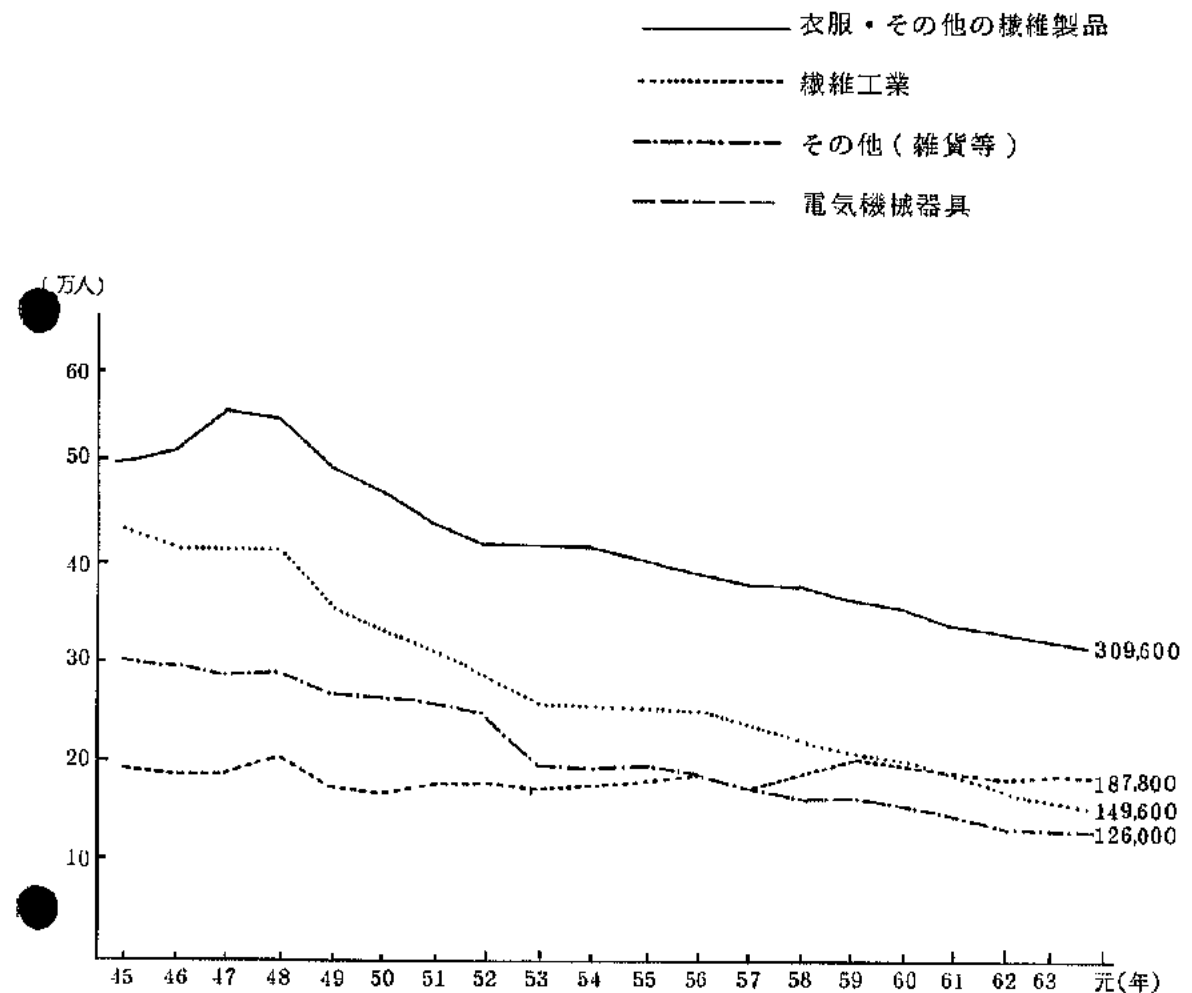


表7表 業種別家内労働者数の推移

年 業 種	昭和 45年	48年	50年	53年	56年	59年	62年	63年	平成 元年	48年 との 増減率
合 計	人 1,811,200	人 1,844,400	人 1,563,700	人 1,348,400	人 1,289,700	人 1,186,500	人 1,025,000	人 997,700	人 957,900	% ▲48
食 料 品	16,200	23,100	21,200	27,800	21,500	16,900	11,400	11,700	11,100	▲52
繊 維 工 業	440,800	423,600	339,800	264,200	252,500	209,400	170,500	162,100	149,600	▲65
衣服・その他 の 繊 維 製 品	509,000	555,700	479,900	424,600	390,900	364,700	331,000	323,400	309,600	▲44
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	17,800	13,400	10,300	9,100	8,600	7,800	▲69
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	80,100	72,000	60,400	52,100	49,900	47,100	▲53
印刷・同関連	28,800	25,100	23,900	25,100	24,300	26,200	21,500	19,500	18,600	▲26
ゴム製品	44,600	44,900	36,100	32,200	30,800	27,000	23,900	22,900	22,300	▲50
皮革製品	82,700	71,100	51,100	38,200	38,100	33,000	24,600	21,700	22,200	▲69
窯業・土石 製 品	15,800	19,600	13,300	14,000	10,900	8,900	9,300	9,100	8,800	▲55
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,000	19,200	20,200	16,300	15,500	15,200	▲28
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	176,600	186,100	203,600	183,800	187,600	187,800	▲10
機械器具等	26,300	32,500	27,000	28,900	40,300	41,900	37,700	33,400	31,800	▲2
そ の 他 (雑貨等)	307,500	294,900	269,500	199,900	189,700	164,000	133,800	132,300	126,000	▲57

2 委託者の概況

委託者についてみると、家内労働者の多い業種で委託者も多く、その総数は63,300人となっている。その内訳は、製造業者58,500人、請負業者4,800人となっている。

業種別では、「衣服・その他の繊維製品」の24,500人、「繊維工業」の12,900人が多くっており、この両業種で全体の59.1%を占めている。

なお、全体での1委託者当たりの平均家内労働者数は15.1人となっている（第8表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

区 分 業 種	委 託 者				代理人数	1委託者 当たりの 平均家内 労働者数
	計	構 成 比	製造業者	請負業者		
合 計	人 63,300	% 100.0	人 58,500	人 4,800	人 5,030	人 15.1
食 料 品	500	0.8	400	100	90	22.2
繊 維 工 業	12,900	20.4	11,700	1,200	1,260	11.6
衣服・その他 の 繊 維 製 品	24,500	38.7	22,600	1,900	1,320	12.6
木材・木製品 家具・装備品	700	1.1	600	100	30	11.1
紙・紙加工品	3,100	4.9	3,000	100	220	15.2
印刷・同関連	2,000	3.2	1,900	100	40	9.3
ゴム製品	1,300	2.1	1,200	100	80	17.2
皮革製品	1,900	3.0	1,700	200	200	11.7
窯業・土石 製 品	900	1.4	800	100	20	9.8
金 属 製 品	2,100	3.3	2,000	100	20	7.2
電気機械器具	6,300	10.0	5,900	400	970	29.8
機械器具等	1,900	3.0	1,800	100	160	16.7
そ の 他 (雑貨等)	5,200	8.2	4,900	300	620	24.2

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1 委託者調査結果の概要

(1) 委託者の営業所の雇用労働者規模について

委託者の営業所を雇用労働者の規模別にみると、「5～29人」が35.6%で最も多く、次いで「30～99人」が31.7%、「1～4人」が14.5%となっている。

なお、雇用労働者が「0人」の委託者も1.8%あった(第1表)。

第1表 雇用労働者規模別委託者構成比

(%)

計	雇 用 労 働 者 規 模						
	0人	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上	不明
100.0	1.8	14.5	35.6	31.7	13.5	2.4	0.6

(2) 委託者の営業所の家内労働者規模について

委託者の営業所を家内労働者の規模別にみると、「50人以上」が22.9%で最も多く、次いで「10～19人」が19.1%となっている(第2表)。

第2表 家内労働者規模別委託者構成比

(%)

計	家 内 労 働 者 規 模							
	0人	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上	不明
100.0	—	12.2	14.7	19.1	14.2	16.1	22.9	0.9

(8) 家内労働者に仕事を委託する理由について

委託者が家内労働者に仕事を委託する主な理由は、「手作業であるから」が52.0%を占め、次いで「求人難であるから」が10.1%となっており、以下「コストが安くてすむから」と「少量多品種であるから」が9.7%、「高い技能が必要であるから」が7.5%、「仕事量の変動するから」が6.8%となっている。

業種別に見ると、いずれの業種も「手作業であるから」の割合が最も高いが、特に高いのは「紙・紙加工品」(80.4%)である。

次いで、「求人難であるから」が比較的高いのは「窯業・土石製品」(17.4%)であり、「コストが安くてすむから」が高いのは「電気機械器具等」(26.2%)、「少量多品種であるから」が高いのは「金属製品」(13.6%)である。(第3表)。

第3表 業種及び委託理由別委託者構成比

(%)

業 種	計	委託理由							
		仕事量が変動するから	手作業であるから	少量多品種であるから	コストが安くすむから	高い技能が必要であるから	求人難であるから	その他	不明
合 計	100.0	6.8	52.0	9.7	9.7	7.5	10.1	4.3	0.1
食 料 品	100.0	13.6	67.0	4.5	6.8	1.1	6.8	-	-
繊維工業	100.0	5.1	40.5	16.2	10.8	10.8	4.1	12.2	-
衣服・その他の繊維製品	100.0	3.4	56.3	9.2	3.4	11.5	12.6	3.4	-
木材・木製品 家具・装備品	100.0	5.1	62.8	6.4	16.7	2.6	3.8	2.6	-
紙・紙加工品	100.0	4.3	80.4	4.3	6.5	-	4.3	-	-
印刷・同関連	100.0	35.6	40.2	6.9	4.6	1.1	4.6	4.6	2.3
ゴム製品	100.0	23.9	46.7	4.3	18.5	-	3.3	3.3	-
皮革製品	100.0	6.2	50.5	7.2	9.3	15.5	11.3	-	-
窯業・土石製品	100.0	5.8	33.3	18.8	15.9	7.2	17.4	1.4	-
金属製品	100.0	7.6	54.5	13.6	10.6	-	13.6	-	-
電気機械器具	100.0	5.8	47.6	4.9	26.2	-	14.6	1.0	-
機械器具等	100.0	9.0	53.8	7.7	16.7	1.3	11.5	-	-
その他 (雑貨等)	100.0	11.7	54.3	6.4	12.8	2.1	11.7	1.1	-

(4) 委託する仕事量の変動と今後の見通しについて

イ 委託する仕事量の変動

現在委託している仕事量を1年前のそれと比較してみると、「変わらない」とする委託者が59.0%と半数以上を占め、次いで「減った」が20.9%、「増えた」が20.1%となっている。

業種別に見ても、全ての業種で「変わらない」の割合が最も高くなっている。

次に、仕事量が減った理由についてみると、「家内労働者の確保が困難なため」が40.9%を占め、次いで「不況のため」が30.4%、「工場生産に切り替えたため」が15.5%となっている。

これを業種別にみると、多くの業種で「家内労働者の確保が困難なため」が最も高く、特に「衣服・その他の繊維製品」と「皮革製品」(56.3%)で高くなっている。また、「不況のため」が「ゴム製品」(60.6%)、「木材・木製品、家具・装備品」(46.2%)、「工場生産に切り替えたため」が「窯業・土石製品」(27.3%)、「印刷・同関連」(25.0%)で、それぞれ比較的高くなっている(第4、5表)。

第4表 業種及び委託する仕事量の1年前と比較した増減別委託者構成比 (%)

業 種	計	増えた	変わらない	減った	不明
合 計	100.0	20.1	59.0	20.9	0.1
食 料 品	100.0	15.9	60.2	23.9	—
繊維工業	100.0	12.2	64.9	23.0	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	21.8	59.8	18.4	—
木材・木製品・家具・装備品	100.0	24.4	59.0	16.7	—
紙・紙加工品	100.0	21.7	64.1	13.0	1.1
印刷・同関連	100.0	18.4	54.0	27.6	—
ゴム製品	100.0	19.6	44.6	35.9	—
皮革製品	100.0	26.8	56.7	16.5	—
窯業・土石製品	100.0	27.5	56.5	15.9	—
金属製品	100.0	25.8	57.6	16.7	—
電気機械器具	100.0	21.4	49.5	29.1	—
機械器具等	100.0	32.1	53.8	14.1	—
その他(雑貨等)	100.0	19.1	58.5	22.3	—

第5表 業種及び委託する仕事量の減った理由別委託者構成比 (%)

業 種	計	不況のため	工場内生産に切り替えたため	家内労働者の確保が困難なため	その他	不明
合 計	100.0	30.4	15.5	40.9	12.9	0.3
食 料 品	100.0	19.0	4.8	42.9	33.3	—
繊維工業	100.0	35.3	5.9	47.1	11.8	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.0	18.8	56.3	—	—
木材・木製品・家具・装備品	100.0	46.2	15.4	15.4	23.1	—
紙・紙加工品	100.0	41.7	—	25.0	33.3	—
印刷・同関連	100.0	12.5	25.0	33.3	25.0	4.2
ゴム製品	100.0	60.6	9.1	24.2	3.0	3.0
皮革製品	100.0	25.0	6.3	56.3	12.5	—
窯業・土石製品	100.0	36.4	27.3	9.1	27.3	—
金属製品	100.0	45.5	18.2	—	36.4	—
電気機械器具	100.0	20.0	23.3	26.7	30.0	—
機械器具等	100.0	36.4	18.2	18.2	27.3	—
その他(雑貨等)	100.0	42.9	19.9	23.8	14.3	—

ロ 委託する仕事量の今後の見通し

今後1年間の委託する仕事量の見通しについてみると、「変わらない」とする委託者が53.4%を占め、次いで「増やしたい」が34.1%、「減らしたい」が6.9%、「委託をとりやめたい」が0.4%となっている。

業種別に見ると、いずれの業種も「変わらない」が最も高く、50%以上のものがほとんどである(第6表)。

次に、委託する仕事を減らしたい理由についてみると、「機械化を図り、工場内生産に切り替えるため」が28.5%と最も高く、次いで「品質管理の向上を図るため」が23.2%、「製品の需要減が考えられるため」が14.3%、「家内労働者の確保が困難なため」が12.6%となっている(第7表)。

また、委託する仕事をとりやめたい理由についてみると、「機械化を図り、工場内生産に切り替えるため」が36.6%と最も高く、次いで「品質管理の向上を図るため」が26.7%、「その他」が24.1%となっている(第8表)。

第6表 業種及び委託する仕事量の今後1年間の増減別委託者構成比 (%)

業 種	計	増やしたい	変わらない	減らしたい	委託をとりやめたい	分からない
合 計	100.0	34.1	53.4	6.9	0.4	5.1
食 料 品	100.0	38.6	50.0	5.7	1.1	4.5
繊維工業	100.0	25.7	59.5	6.8	—	8.1
衣服・その他の繊維製品	100.0	42.5	49.4	4.6	—	3.4
木材・木製品・家具・装備品	100.0	34.6	56.4	5.1	—	3.8
紙・紙加工品	100.0	38.0	54.3	5.4	—	2.2
印刷・同関連	100.0	20.7	62.1	6.9	2.3	8.0
ゴム製品	100.0	27.2	41.3	25.0	—	6.5
皮革製品	100.0	42.3	51.5	3.1	—	3.1
窯業・土石製品	100.0	42.0	50.7	1.4	—	5.8
金属製品	100.0	16.7	66.7	12.1	—	4.5
電気機械器具	100.0	25.2	53.4	12.6	1.9	6.8
機械器具等	100.0	35.9	56.4	3.8	—	3.8
その他(雑貨等)	100.0	33.0	51.1	9.6	1.1	5.3

第7表 業種及び委託する仕事量を減らしたい理由別委託者構成比 (%)

業 種	計	機械化を図り、工場内生産に切り替えるため	品質管理の向上を図るため	製品の需要減が考えられるため	家内労働者の確保が困難なため	家内労働者の仕事量が安定しないため	発展途上国等で生産のため	製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため	その他	不 明
合 計	100.0	28.5	23.2	14.3	12.6	8.7	1.3	4.2	6.1	1.3
食 料 品	100.0	40.0	—	—	40.0	20.0	—	—	—	—
繊維工業	100.0	40.0	20.0	20.0	—	—	—	—	20.0	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.0	25.0	—	25.0	25.0	—	—	—	—
木材・木製品 家具・装備品	100.0	—	50.0	25.0	25.0	—	—	—	—	—
紙・紙加工品	100.0	—	—	20.0	60.0	—	—	—	20.0	—
印刷・関連連	100.0	33.3	—	16.7	16.7	—	—	33.3	—	—
ゴム製品	100.0	8.7	4.3	73.9	13.0	—	—	—	—	—
皮革製品	100.0	66.7	—	—	—	—	—	33.3	—	—
窯業・土石製	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	100.0	37.5	37.5	12.5	—	12.5	—	—	—	—
電気機械器具	100.0	38.5	23.1	7.7	7.7	7.7	—	7.7	7.7	—
機械器具等	100.0	33.3	33.3	—	33.3	—	—	—	—	—
そ の 他 (雑貨等)	100.0	11.1	44.4	11.1	—	—	11.1	11.1	—	11.1

第8表 業種及び委託する仕事量を取りやめたい理由別委託者構成比 (%)

業 種	計	機械化を図り、工場内生産に切り替えるため	品質管理の向上を図るため	製品の需要減が考えられるため	家内労働者の確保が困難なため	家内労働者の仕事量が安定しないため	発展途上国等で生産のため	製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため	その他
合 計	100.0	36.6	26.7	—	—	12.5	—	—	24.1
食 料 品	100.0	—	—	—	—	100.0	—	—	—
繊維工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衣服・その他の繊維製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品 家具・装備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙・紙加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷・関連連	100.0	50.0	—	—	—	50.0	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮革製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気機械器具	100.0	50.0	50.0	—	—	—	—	—	—
機械器具等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 (雑貨等)	100.0	—	—	—	—	—	—	—	100.0

(5) 委託契約の方法について

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を用いている割合が72.0%と最も高くなっており、このうち「伝票式」が51.6%、「手帳式」が20.4%となっている。次いで「ノート類」が6.9%、「その他」が5.6%となっている。

業種別に見ると、「家内労働手帳」の割合が高いのは、「電気機械器具」(86.4%)、次いで「衣服・その他の繊維製品」(75.8%)となっている(第9表)。

第9表 業種及び委託契約方法別委託者構成比

(%)

業 種	計	家内労働手帳		ノート類	口約束	その他	不明	
		手帳式	伝票式					
合 計	100.0	72.0	20.4	51.6	16.9	5.5	5.6	0.0
食 料 品	100.0	54.5	25.0	29.5	27.3	15.9	2.3	-
繊 維 工 業	100.0	66.2	18.9	47.3	18.9	5.4	9.5	-
衣服・その他の 繊 維 製 品	100.0	75.8	24.1	51.7	14.9	3.4	5.7	-
木材・木製品、 家具・装備品	100.0	68.0	24.4	43.6	25.6	5.1	1.3	-
紙・紙加工品	100.0	65.2	17.4	47.8	21.7	8.7	4.3	-
印刷・同関連	100.0	52.9	18.4	34.5	33.3	10.3	3.4	-
ゴ ム 製 品	100.0	52.2	16.3	35.9	26.1	19.6	2.2	-
皮 革 製 品	100.0	72.1	8.2	63.9	20.6	2.1	5.2	-
窯業・土石製品	100.0	71.0	10.1	60.9	13.0	11.6	4.3	-
金 属 製 品	100.0	69.7	6.1	63.6	16.7	10.6	3.0	-
電気機械器具	100.0	86.4	19.4	67.0	7.8	3.9	1.9	-
機 械 器 具 等	100.0	71.8	24.4	47.4	14.1	6.4	6.4	1.3
その他(雑貨等)	100.0	70.2	21.3	48.9	19.1	6.4	4.3	-

(6) 不良品の取扱いについて

不良品の取扱いについてみると、「再度やり直しさせる」が最も多く58.7%を占め、次いで「問題にしない」が20.2%、「その他」が12.5%、「工賃を減額する」が6.1%となっている。

また、不良品の取扱い方法についてあらかじめ「とりきめている」とする委託者は55.6%であり、このうち「再度やり直しさせる」が68.2%と特に高くなっている。一方、「とりきめていない」とする43.7%の委託者についてみると、「再度やり直しさせる」は47.5%にとどまり、「問題にしない」が34.9%を占めている(第10表)。

第10表 不良品の取扱い方法別委託者構成比

(%)

不良品の取扱い方法	計	とりきめて い る	とりきめて い な い	不 明
合 計	100.0	55.6 (100.0)	43.7 (100.0)	0.7
再度やり直しさせる	58.7	(68.2)	(47.5)	—
弁 償 さ せ る	1.4	(2.5)	(—)	—
工 賃 を 減 額 す る	6.1	(9.2)	(2.2)	—
問 題 に し な い	20.2	(8.9)	(34.9)	—
そ の 他	12.5	(11.0)	(14.7)	—
不 明	1.2	(0.2)	(0.8)	—

(注) () 内の数字は区分別構成比である。

(7) 家内労働者の募集方法について

新規に委託する家内労働者を採す方法についてみると、「家内労働者を介して」が53.2%と最も多く、次に「チラシ・貼紙」が16.3%、「その他」が11.6%、「公共機関を介して」が8.7%、「新聞・雑誌」が6.8%となっている（第11表）。

第11表 家内労働者の募集方法別委託者構成比
(%)

区 分	構 成 比
合 計	100.0
新 聞 ・ 雑 誌	6.8
チ ラ シ ・ 貼 紙	16.3
公 共 機 関 を 介 し て	8.7
家 内 労 働 者 を 介 し て	53.2
代 理 人 が 勧 誘	2.2
そ の 他	11.6
不 明	1.2

(8) 工賃の改定状況について

過去1年間における工賃の改定状況は、「改定した」が51.2%、「改定しなかった」が48.6%となっている。「改定した」ものについてその内容を見ると、「工賃を上げた」が50.2%、「工賃を下げた」が1.0%となっている。

業種別にみると、「工賃を上げた」割合が最も高いのは、「皮革製品」の77.3%で、次いで「衣服・その他の繊維製品」の64.4%、「木材・木製品、家具・装備品」の56.4%となっている。また、「工賃を下げた」割合が最も高いのは、「電気機械器具」の2.9%となっている。

一方、「改定しなかった」の割合が最も高いのは、「電気機械器具」の74.8%で、次いで「機械器具等」の67.9%、「ゴム製品」の67.4%、「食料品」の61.4%となっている（第12表）。

第12表 業種及び過去1年間の工賃改定の有無別委託者構成比
(%)

業 種	計	改 定 し た			改 定 し な かった	不 明
		小 計	改定し、 工賃を 上げた	改定し、 工賃を 下げた		
合 計	100.0	51.2	50.2	1.0	48.6	0.1
食 料 品	100.0	38.6	38.6	—	61.4	—
繊 維 工 業	100.0	44.6	41.9	2.7	55.4	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	64.4	64.4	—	35.6	—
木材・木製品、家具・装備品	100.0	56.4	56.4	—	43.6	—
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	51.1	51.1	—	47.8	1.1
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	39.1	37.9	1.1	60.9	—
ゴ ム 製 品	100.0	32.6	32.6	—	67.4	—
皮 革 製 品	100.0	77.3	77.3	—	21.6	1.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	52.2	52.2	—	47.8	—
金 属 製 品	100.0	40.9	39.4	1.5	59.1	—
電 気 機 械 器 具	100.0	25.2	22.3	2.9	74.8	—
機 械 器 具 等	100.0	30.8	30.8	—	67.9	1.3
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	50.0	48.9	1.1	50.0	—

(9) 工賃を決定する要因について

委託者が工賃を決定するとき最も重視する要因は、「工賃相場」が53.8%と最も高く、次いで「納入価格や利益」が14.2%「パートタイマーの賃金」が11.7%となっている。また、「最低工賃」が決定要因である割合は5.4%となっている。業種別に見ると、いずれの業種も「工賃相場」の割合が最も高いが、特に「皮革製品」の63.9%が高くなっている(第13表)。

第13表 業種及び工賃決定要因別委託者構成比

(%)

業 種	計	工 賃 決 定 要 因								
		工 賃 相 場 (世間相場)	最 低 工 賃	パート タイマ ー の 賃 金	類似の 業務に 従事す る雇用 労働者 の賃金	納 入 価格や 利 益	物 価	家内労 働者の 要 望	そ の 他	不 明
合 計	100.0	53.8	5.4	11.7	7.6	14.2	0.2	3.8	3.3	0.1
食 料 品	100.0	39.8	6.8	10.2	11.4	18.2	—	5.7	8.0	—
橡 椎 工 業	100.0	60.8	4.1	6.8	5.4	13.5	—	6.8	2.7	—
衣服・その他の 繊維製品	100.0	54.0	6.9	12.6	10.3	11.5	—	1.1	3.4	—
木材・木製品 家具・装飾品	100.0	41.0	6.4	—	17.9	20.5	2.6	5.1	5.1	1.3
紙・紙加工品	100.0	53.3	8.7	12.0	4.3	14.1	—	3.3	4.3	—
印刷・関連連	100.0	56.3	2.3	8.0	9.2	12.6	2.3	6.9	1.1	1.1
ゴ ム 製 品	100.0	51.1	4.3	10.9	8.7	17.4	—	5.4	2.2	—
皮 革 製 品	100.0	63.9	—	2.1	6.2	13.4	1.0	9.3	4.1	—
窯業・土石 製 品	100.0	42.0	1.4	10.1	4.3	30.4	—	8.7	2.9	—
金 属 製 品	100.0	60.6	1.5	10.6	3.0	12.1	—	10.6	1.5	—
電気機械器具	100.0	47.6	4.9	19.4	3.9	18.4	—	2.9	2.9	—
機械器具等	100.0	41.0	3.8	21.8	10.3	14.1	—	2.6	6.4	—
そ の 他 (雑貨等)	100.0	46.8	6.4	13.8	5.3	20.2	1.1	3.2	3.2	—

(10) 家内労働者に対する経済的援助について

過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者は21.7%であり、援助事項別には「慰安旅行の費用」が32.3%と最も多く、次いで「その他」が28.7%、「一時金・ボーナス」が21.9%の順になっている。

また、家内労働者1人当たりの平均援助額は30,752円であり、援助事項別には「機械器具・補助材料購入費」が43,442円、「交通費」が32,164円、「一時金・ボーナス」が28,313円の順になっている。業種別には「窯業・土石製品」が146,536円と最も高く、次いで「皮革製品」が82,520円、「食料品」が49,840円となっている(第14表)。

第14表 業種、過去1年間における工賃以外の経済的な

経済的な援助の 有無・援助事項	計	食料品	繊維工業	衣服・ その他の 繊維製品	木材・ 木製品、 家具・ 装備品	紙・ 紙加工品
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ る	21.7 (100.0) [30,752]	11.4 (100.0) [49,840]	29.7 (100.0) [16,295]	24.1 (100.0) [30,422]	19.2 (100.0) [14,336]	14.1 (100.0) [24,346]
機械器具・補助材料 購入費	(12.6) [4,344]	(—) [—]	(13.6) [13,333]	(9.5) [28,000]	(—) [—]	(7.7) [1,000]
電気、ガス、水道、油代	(6.4) [6,007]	(20.0) [65,000]	(—) [—]	(9.5) [1,500]	(6.7) [2,000]	(7.7) [3,000]
作業服代 (現物支給を含む。)	(0.6) [10,143]	(10.0) [5,000]	(—) [—]	(—) [—]	(6.7) [5,000]	(—) [—]
医療費・見舞金	(16.0) [19,786]	(20.0) [12,500]	(4.5) [1,000]	(19.0) [8,900]	(20.0) [10,000]	(30.8) [15,000]
健康診断の受診費用	(1.0) [10,566]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(7.7) [30,000]
保 険 料 (労災保険料等)	(3.3) [16,350]	(—) [—]	(—) [—]	(4.8) [10,000]	(6.7) [5,930]	(—) [—]
慰安旅行の費用	(3.23) [15,830]	(60.0) [30,000]	(59.1) [12,538]	(19.0) [16,000]	(20.0) [25,000]	(23.1) [6,000]
交 通 費	(10.9) [32,164]	(—) [—]	(4.5) [5,000]	(19.0) [34,860]	(—) [—]	(7.7) [12,000]
一時金・ボーナス	(21.9) [28,313]	(20.0) [12,500]	(36.4) [15,313]	(9.5) [51,000]	(20.0) [9,037]	(30.8) [42,500]
そ の 他	(28.7) [18,332]	(50.0) [26,680]	(22.7) [5,400]	(33.3) [28,343]	(33.3) [14,000]	(38.5) [4,500]
不 明	(3.1) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(4.8) [—]	(—) [—]	(—) [—]
な し	78.3	88.6	70.3	75.9	80.8	85.9

注) ()内は、「ある」を100.0%とした率であり、[]内は、家内労働者一人当たりの平均援

援助の有無及び援助事項別委託者構成比並びに平均援助額

(%) [円] (M. A.)

印刷・ 同 関 連	ゴム製品	皮革製品	窯業・ 土石製品	金属製品	電気機械 器 具	機 械 器 具 等	そ の 他 (雑貨等)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
17.2 (100.0) [39,959]	10.9 (100.0) [25,250]	36.1 (100.0) [82,520]	31.9 (100.0) [146,536]	15.2 (100.0) [38,363]	6.8 (100.0) [14,929]	16.7 (100.0) [16,079]	17.0 (100.0) [22,627]
(—) [—]	(30.0) [30,000]	(11.4) [96,250]	(18.2) [601,500]	(10.0) [30,000]	(14.3) [30,000]	(23.1) [51,000]	(31.3) [22,180]
(—) [—]	(10.0) [25,000]	(2.9) [12,000]	(22.7) [13,654]	(—) [—]	(14.3) [12,000]	(15.4) [10,350]	(6.3) [15,000]
(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(4.5) [5,000]	(10.0) [20,000]	(—) [—]	(7.7) [3,000]	(—) [—]
(13.3) [7,500]	(10.0) [7,500]	(22.9) [138,313]	(36.4) [24,513]	(20.0) [10,000]	(28.6) [26,500]	(—) [—]	(25.0) [13,125]
(—) [—]	(—) [—]	(11.4) [4,833]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(7.7) [2,000]	(—) [—]
(6.7) [15,000]	(—) [—]	(5.7) [10,500]	(4.5) [13,570]	(20.0) [52,500]	(—) [—]	(7.7) [10,266]	(—) [—]
(26.7) [21,462]	(20.0) [10,750]	(48.6) [37,922]	(31.8) [14,339]	(20.0) [15,000]	(—) [—]	(23.1) [18,100]	(25.0) [15,750]
(33.3) [51,000]	(10.0) [2,500]	(—) [—]	(4.5) [10,600]	(10.0) [60,000]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]
(20.0) [41,667]	(20.0) [28,500]	(31.4) [53,065]	(22.7) [47,080]	(30.0) [11,667]	(14.3) [3,000]	(23.1) [82,867]	(31.3) [14,100]
(26.7) [15,895]	(40.0) [12,250]	(14.3) [23,200]	(27.3) [6,950]	(20.0) [41,817]	(57.1) [1,625]	(23.1) [5,000]	(18.8) [8,667]
(6.7) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(4.5) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(15.4) [—]	(6.3) [—]
82.8	89.1	63.9	68.1	84.8	93.2	83.3	83.0

助額である。

2 家内労働者調査結果の概要

(1) 家内労働者の属性について

イ 年齢及び性

家内労働者の平均年齢は、47.8歳であり、男女別にみると男子が57.0歳、女子が47.2歳となっている。

年齢階級別に家内労働者の構成比をみると、「40歳～50歳未満」が最も多く35.0%となっている。これを男女別にみると、男子では「50歳～60歳未満」が最も多く35.5%を占め、次いで「60歳～70歳未満」が28.2%、「40歳～50歳未満」が16.6%の順となっており、40歳以上の者で全体の93.7%を占めている。女子では「40歳～50歳未満」が最も多く36.2%で、次いで「30歳～40歳未満」が24.8%、「50歳～60歳未満」が19.3%の順となっており、30歳～60歳未満のもので全体の80.3%を占めている。

業種別に平均年齢を見ると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の54.5歳、最も低いのは「電気機械器具」の44.4歳となっている（第1表）。

第1表 性、年齢階級別家内労働者構成比及び業種別平均年齢

区 分		計	男 子	女 子
年 齢 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	30歳未満	2.2	1.4	2.3
	30歳～40歳未満	23.5	4.9	24.8
	40歳～50歳未満	35.0	16.6	36.2
	50歳～60歳未満	20.3	35.5	19.3
	60歳～70歳未満	14.6	28.2	13.7
	70歳以上	4.1	13.4	3.5
	不 明	0.3	—	0.3
平 均 年 齢		47.8歳	57.0歳	47.2歳
業 種 別 平 均 年 齢	食 料 品	52.2歳	63.2歳	51.9歳
	織 維 工 業	50.0	55.0	49.4
	衣服・その他の繊維製品	48.1	59.6	47.8
	木材・木製品、家具・装備品	54.5	60.4	53.6
	紙 ・ 紙 加 工 品	50.9	63.7	50.6
	印 刷 ・ 同 関 連	45.9	59.6	45.2
	ゴ ム 製 品	47.7	60.1	46.6
	皮 革 製 品	47.3	52.4	45.7
	窯 業 ・ 土 石 製 品	47.4	53.6	46.4
	金 属 製 品	50.3	54.3	47.9
年 齢	電 気 機 械 器 具	44.4	61.5	43.8
	機 械 器 具 等	45.0	54.4	43.7
そ の 他 （ 雑 貨 等 ）		48.3	59.6	47.6

ロ 経験年数

家内労働者が家内労働に従事してきた平均経験年数は、8年9か月であり、男女別に見ると男子が18年5か月、女子が8年1か月となっている。

経験年数階級別に家内労働者の構成比を見ると、「10年以上」が35.0%であり、次いで「3年～6年未満」が23.5%、「6年～10年未満」が17.7%、「1年～3年未満」が17.6%となっている。これを男女別に見ると、男子では「10年以上」が66.2%を占めているのに対し、女子では「10年以上」が32.9%、「3年～6年未満」が24.2%、「1年～3年未満」と「6年～10年未満」が18.4%と、経験年数の長さは様々である（第2表）。

第2表 性、経験年数階級別家内労働者構成比及び平均経験年数

経験年数階級	計	男 子	女 子
計	100.0%	100.0%	100.0%
1年未満	5.7	4.3	5.8
1年～3年未満	17.6	6.6	18.4
3年～6年未満	23.5	14.0	24.2
6年～10年未満	17.7	8.4	18.4
10年以上	35.0	66.2	32.9
不明	0.4	0.5	0.9
平均経験年数	8年9か月	18年5か月	8年1か月

ハ 世帯主との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者が全体の11.9%で、「世帯主以外の者」が88.1%となっている。「世帯主以外の者」のうち「世帯主の妻」が90.0%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が10.0%となっている。

これを男女別に見ると、男子の場合には、「世帯主」が91.2%を占めているのに対し、女子の場合は「世帯主以外の者」が93.5%であり、中でも「世帯主の妻」が全体の84.7%と多い（第3表）。

第3表 性及び世帯主との関係別家内労働者構成比

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	11.9	91.2	6.4
世帯主以外の者	88.1(100.0)	8.8(100.0)	93.5(100.0)
世帯主の妻	79.3(90.0)	(-)	84.7(90.6)
そ の 他	8.8(10.0)	8.8(100.0)	8.8(9.4)

次に、世帯主の平成元年9月分の平均月収額（税込み）は、275,563円であり、月収階級別にみると「350,000円以上」が最も多く24.4%、次いで「250,000円～300,000円未満」が17.0%、「200,000円～250,000円未満」が16.9%、「130,000円～350,000円未満」が15.3%、「150,000円～200,000円未満」が10.0%、「100,000円～150,000円未満」が5.5%、「100,000円未満」が5.2%となっている。

世帯主の職業別に平均月収額をみると、「雇用労働者」が297,788円と最も高く、次いで「自営業者」が274,504円、「その他」は263,611円、「農林・漁業者」は174,957円、「年金受給者」が142,562円となっている（第4表）。

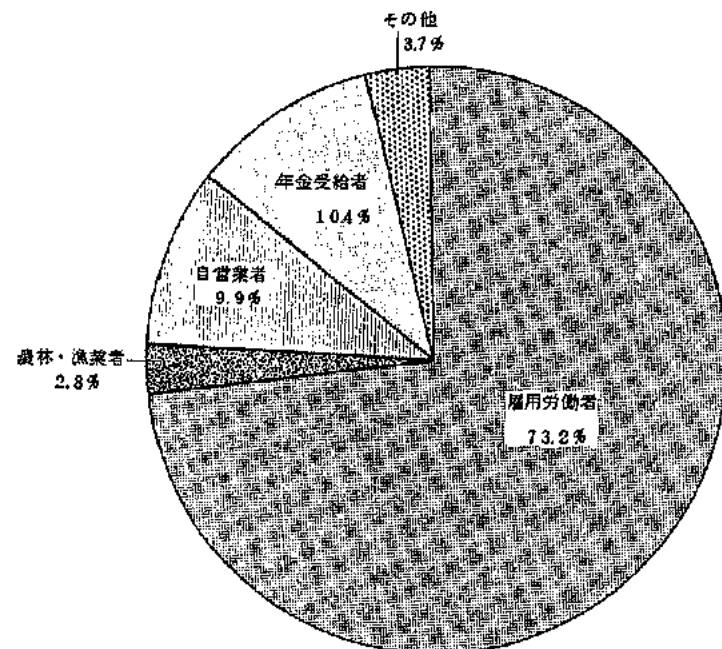
第4表 世帯主の月収額階級別家内労働者構成比及び世帯主の職業別平均月収額
（家内労働者が世帯主の妻の場合）

区 分		計
世帯主の月収額の階級	合 計	100.0%
	100,000円未満	5.2
	100,000円～150,000円未満	5.5
	150,000円～200,000円未満	10.0
	200,000円～250,000円未満	16.9
	250,000円～300,000円未満	17.0
	300,000円～350,000円未満	15.3
世帯主の職業別平均月収額	350,000円以上	24.4
	不明	5.9
平均月収額		275,563円
世帯主の職業別平均月収額	雇用労働者	297,788円
	農林・漁業者	174,957
	自営業者	274,504
	年金受給者	142,562
	その他	263,611

ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の職業についてみると、「雇用労働者」が全体の73.2%を占め、次いで「年金受給者」が10.4%、「自営業者」が9.9%となっている（第1図）。

第1図 世帯主の職業別構成比
（家内労働者が世帯主の妻の場合）



ホ 家内労働者の同居の家族

家内労働者と同居の平均家族数は、家内労働者自身を含めて4.0人である。家内労働者の同居の家族についてみると、乳幼児、高校生以下の学生及び60才以上の高齢者以外の「その他」の家族をもつと答えた者が最も多く、全体の91.7%を占めている。次いで「60才以上の高齢者」をもつと答えた者は41.1%、「中学生・高校生」をもつと答えた者は39.5%となっている。男女別にみた場合、男子で「60才以上の高齢者」をもつと答えた者が62.2%と計や女子に比べてやや多くなっている（第5表）。

第5表 性、同居の家族別家内労働者構成比及び平均家族数
(M.A)

区 分		計	男 子	女 子
同居の家族	0才から小学校に入るまでの乳幼児	17.3% 〔 1.3 〕	11.8% 〔 1.5 〕	17.7% 〔 1.2 〕
	小学生	34.4 〔 1.3 〕	17.4 〔 1.4 〕	35.5 〔 1.3 〕
	中学生・高校生	39.5 〔 1.4 〕	24.1 〔 1.3 〕	40.6 〔 1.4 〕
	60才以上の高齢者	41.1 〔 1.5 〕	62.2 〔 1.6 〕	39.7 〔 1.5 〕
	その他（上記の区分に該当しない、すべての人）	91.7 〔 2.3 〕	87.3 〔 2.4 〕	92.0 〔 2.3 〕
	不 明	0.1	—	0.1
平均家族数		4.0人	3.9人	4.0人

注）〔 〕内は、同居の家族がいると答えた者の区分別の平均人数を表している。

(2) 家内労働者の就業日数及び就業時間数について

イ 1か月当たりの就業日数

平成元年9月における家内労働者の平均就業日数は20.9日であり、男女別にみると、男子が23.1日、女子が20.8日となっている。

就業日数階級別に家内労働者の構成比をみると、「20日～25日未満」が45.1%と最も多く、次いで「25日以上」が29.0%となっている。これを男女別にみると、男子では「25日以上」が51.8%と最も多く、次いで「20日～25日未満」が33.7%と、1か月当たりの就業日数が20日以上の方が85.5%を占めている。また、女子では「20日～25日未満」が45.8%、「25日以上」が27.5%、「15日～20日未満」が17.1%となっている。

業種別に平均就業日数をみると、「皮革製品」が22.1日と最も長く、次いで「繊維工業」が21.9日、「衣服・その他の繊維製品」、「窯業・土石製品」及び「金属製品」がそれぞれ21.4日となっている（第6表）。

第6表 性、1か月当たりの就業日数階級別家内労働者構成比
及び業種別1か月当たりの平均就業日数

区 分		計	男 子	女 子
就業日数階級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	10日未満	2.0	1.0	2.1
	10日～15日未満	7.2	3.0	7.5
	15日～20日未満	16.6	10.4	17.1
	20日～25日未満	45.1	33.7	45.8
	25日以上	29.0	51.8	27.5
平均就業日数		20.9日	23.1日	20.8日
業種別平均就業日数	食 料 品	18.7日	21.8日	18.7日
	繊 維 工 業	21.9	24.9	21.5
	衣服・その他の繊維製品	21.4	21.4	21.4
	木材・木製品、家具・装備品	19.4	21.3	19.1
	紙 ・ 紙 加 工 品	20.1	19.9	20.1
	印 刷 ・ 同 関 連	18.2	21.6	18.0
	ゴ ム 製 品	21.1	22.1	21.0
	皮 革 製 品	22.1	25.5	21.0
	窯 業 ・ 土 石 製 品	21.4	25.3	20.8
	金 属 製 品	21.4	23.8	20.0
	電 気 機 械 器 具	20.2	19.7	20.2
	機 械 器 具 等	19.9	21.3	19.7
	そ の 他 (雑 貨 等)	20.6	23.0	20.4

ロ 1日当たりの就業時間数

平成元年9月における家内労働者の1日当たりの平均就業時間は6.0時間であり、男女別にみると、男子が9.1時間、女子が5.8時間となっている。

就業時間数階級別に家内労働者の構成比をみると、「4時間～6時間未満」が34.4%、「6時間～8時間未満」が29.8%と、1日当たり「4時間～8時間未満」の就業時間の者が全体の64.2%を占めている。これを男女別にみると、男子では「10時間～12時間未満」が28.1%と最も多く、次いで「12時間以上」が18.4%となっており、1日当たり8時間以上就業している者が全体の74.6%を占めているのに対し、女子では「4時間～6時間未満」が36.1%と最も多く、次いで「6時間～8時間未満」が31.1%、「2時間～4時間未満」が12.0%となっており、1日当たり8時間未満の就業時間の者が全体の80.2%である(第7表)。

第7表 性、1日当たりの就業時間数階級別家内労働者構成比
及び業種別1日当たりの平均就業時間数

区 分		計	男 子	女 子
就 業 時 間 数 階 級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	2時間未満	1.0	0.4	1.0
	2時間～ 4時間未満	11.5	4.9	12.0
	4時間～ 6時間未満	34.4	8.1	36.1
	6時間～ 8時間未満	29.8	12.0	31.1
	8時間～ 9時間未満	11.8	13.8	11.7
	9時間～10時間未満	4.1	14.3	3.4
	10時間～12時間未満	5.8	28.1	4.3
	12時間以上	1.6	18.4	0.4
平 均 就 業 時 間		6.0時間	9.1時間	5.8時間
業 種 別 平 均 就 業 時 間 数	食 料 品	5.3時間	7.2時間	5.3時間
	織 維 工 業	6.9	11.4	6.3
	衣服・その他の繊維製品	6.1	8.4	6.0
	木材・木製品、家具・装備品	5.5	6.7	5.3
	紙 ・ 紙 加 工 品	5.9	7.9	5.9
	印 刷 ・ 同 関 連	5.6	9.2	5.4
	ゴ ム 製 品	5.8	7.5	5.7
	皮 革 製 品	7.4	10.3	6.4
	窯 業 ・ 土 石 製 品	6.0	9.9	5.4
	金 属 製 品	7.1	9.4	5.7
	電 気 機 械 器 具	5.5	6.7	5.5
	機 械 器 具 等	5.5	7.5	5.2
	そ の 他 (雑 貨 等)	5.6	7.4	5.5

ハ 仕事量の変動とその理由

1年前(昭和63年9月)と比較して家内労働者の仕事量の変動状況をみると、「変わらない」と答えた者が60.2%と最も多く、「仕事量が減った」が18.9%、「仕事量が増えた」が14.5%、「1年前は家内労働に従事していなかった」が6.3%となっている。男女別にみても、以上の傾向はそれほど大きく変化していない。

また、「仕事量が減った」と答えた者について、その主な理由をみると、「委託量が減ったため」と答えた者が59.5%、「自己都合」が36.0%となっている。これを男女別にみると、女子では大きな違いがないのに対して、男子では「委託量が減ったため」が77.5%と、計や女子に比べて多くなっており、一方、「自己都合」が14.9%と少なくなっている(第8表-1)

第8表-1 仕事量の変動状況別家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	14.5	12.9	14.7
変わらない	60.2	63.5	60.0
仕事量が減った	18.9(100.0)	19.3(100.0)	18.9(100.0)
委託量が減ったため	(59.5)	(77.5)	(58.3)
自己都合	(36.0)	(14.9)	(37.4)
その他	(3.5)	(7.0)	(3.3)
不明	(1.0)	(0.7)	(1.0)
1年前は家内労働に従事していなかった	6.3	4.3	6.5
不明	0.0	—	0.1

ニ 仕事量の変動の推移

昭和62年以來の仕事量の変動の推移についてみると、「仕事量が増えた」と答えた者は、62年が13.4%、63年が13.5%、平成元年が14.5%と増加傾向がみられ、「変わらない」と答えた者は62年が54.9%、63年が57.7%、元年が60.2%となっている。これに対して「仕事量が減った」と答えた者は、62年が24.5%、63年が20.4%、元年が18.9%と減少傾向がみられる。

また、「1年前は家内労働に従事していなかった」と答えた者は62年は7.0%、63年は8.3%、元年は6.3%となっている(第8表-2)。

第8表-2 仕事量の変動状況別家内労働者構成比の推移 (%)

区 分	昭和62年	63年	平成元年
計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	13.4	13.5	14.5
変わらない	54.9	57.7	60.2
仕事量が減った	24.5(100.0)	20.4(100.0)	18.9(100.0)
仕事量が減ったため	(71.9)	(61.6)	(59.5)
自己都合	(23.3)	(34.0)	(36.0)
その他	(4.7)	(3.9)	(3.5)
不明	(0.1)	(0.5)	(1.0)
1年前は家内労働に従事していなかった	7.0	8.3	6.3
不明	0.1	0.1	0.0

(8) 家内労働者の工賃について

イ 1か月当たりの工賃額

平成元年9月における家内労働者の平均工賃月収額は、54,388円であり、男女別にみると、男子が202,248円、女子が44,307円となっている。

工賃月収額階級別に家内労働者の構成比をみると、「30,000円～35,000円」が10.5%と最も多く、次いで「20,000円～25,000円未満」と「30,000円～35,000円未満」が9.1%となっている。これを男女別にみると、男子では、「150,000円～300,000円未満」が29.5%と最も多く、次いで「300,000円以上」が23.8%となっており、150,000円以上の者が全体の53.3%を占めているのに対し、女子では、「30,000円～35,000円未満」の者が11.0%と最も多く、次いで「25,000円～30,000円未満」が9.6%となっており、男子と対照的に150,000円未満の者が98.4%を占めている。

業種別に平均月収額をみると、「金属製品」の120,523円が最も高く、次いで「皮革製品」の108,210円、「繊維工業」が85,282円となっている。一方、「食料品」の29,946円が最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が35,338円、「紙・紙加工品」が36,275円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」が313,220円と最も高く、次いで「印刷・同関連」が268,762円、「窯業・土石製品」が245,221円となっており、一方、「電気機械器具」が44,855円と最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が59,727円となっている。女子では、「皮革製品」が68,431円と最も高く、次いで「繊維工業」が54,266円、「金属製品」が50,065円となっており、一方、「食料品」が最も低く、28,882円となっており、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が31,581円となっている(第9表)。

第9表 性、1か月当たりの工賃月収額階級別家内労働者構成比
及び業種別1か月当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工 賃 月 収 額 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	10,000円未満	3.6	1.0	3.7
	10,000～15,000円未満	5.7	3.2	5.8
	15,000～20,000円未満	6.8	0.9	7.2
	20,000～25,000円未満	9.1	4.3	9.4
	25,000～30,000円未満	9.1	2.3	9.6
	30,000～35,000円未満	10.5	2.4	11.0
	35,000～40,000円未満	7.7	3.7	8.0
	40,000～45,000円未満	6.8	1.4	7.1
	45,000～50,000円未満	4.6	1.3	4.8
	50,000～55,000円未満	6.0	4.1	6.1
	55,000～60,000円未満	3.2	0.3	3.4
	60,000～65,000円未満	4.7	2.2	4.9
	65,000～70,000円未満	2.5	1.0	2.6
	70,000～75,000円未満	3.4	1.3	3.6
	75,000～100,000円未満	7.4	3.2	7.7
	100,000～150,000円未満	4.0	13.7	3.5
	150,000～300,000円未満	2.9	29.5	1.1
	300,000円以上	1.7	23.8	0.2
不 明		0.2	0.4	0.2
平 均 工 賃 額		54,388円	20,248円	44,307円
業 種 別 平 均 工 賃 額	食 料 品	29,946円	70,621円	28,882円
	繊 維 工 業	85,282	313,220	54,266
	衣服・その他の繊維製品	52,304	176,369	48,903
	木材・木製品、家具・装備品	35,338	59,727	31,581
	紙 ・ 紙 加 工 品	36,275	67,335	35,578
	印 刷 ・ 同 関 連	49,696	268,762	39,728
	ゴ ム 製 品	45,292	106,918	39,604
	皮 革 製 品	108,210	234,991	68,431
	窯 業 ・ 土 石 製 品	70,229	245,221	42,812
	金 属 製 品	120,523	239,809	50,065
	電 気 機 械 器 具	37,231	44,855	36,978
	機 械 器 具 等	57,681	177,525	42,124
	そ の 他 (雑 貨 等)	41,571	114,760	36,505

ロ 1時間当たりの工賃額

平成元年9月における家内労働者の1時間当たりの工賃額は401円であり、男女別にみると、男子が859円、女子が370円となっている。

1時間当たりの工賃額階級別に、家内労働者の構成比をみると、「200円～300円未満」が最も多く、25.0%、次いで「300円～400円未満」が23.5%、「400円～500円未満」が14.6%、「100円～200円未満」が11.7%と、この4つの階級で全体の74.8%を占めている。これを男女別にみると、男子では「800円～900円未満」が8.9%と最も多く、次いで「200円～300円未満」が8.7%、「500円～600円未満」が8.2%となっている。女子では、「200円～300円未満」が26.1%と最も多く、次いで「300円～400円未満」が24.6%、「400円～500円未満」が15.1%となっており、工賃額が500円未満の全体に占める割合は、79.4%となっている。

業種別に1時間当たりの平均工賃額を見ると、「金属製品」の654円が最も高く、次いで「皮革製品」が584円、「印刷・同関連」が481円となっており、一方、「食料品」が304円と最も低く、次いで「紙・紙加工品」が325円、「木材・木製品、家具・装備品」が332円となっている。これを男女別に見ると、男子では、「印刷・同関連」が1,174円で最も高く、次いで「繊維工業」が1,071円となっており、一方、「電気機械器具」が383円で最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が390円となっている。女子では、「皮革製品」が481円で最も高く、次いで「印刷・同関連」が449円となっており、一方、「食料品」が300円と最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」と「紙・紙加工品」が323円となっている(第10表)。

第10表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者構成比
及び業種別1時間当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工 賃 額 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	100円未満	1.5	2.1	1.4
	100～200円未満	11.7	4.6	12.2
	200～300円未満	25.0	8.7	26.1
	300～400円未満	23.5	8.0	24.6
	400～500円未満	14.6	7.8	15.1
	500～600円未満	10.2	8.2	10.3
	600～700円未満	4.8	5.5	4.8
	700～800円未満	2.3	7.2	2.0
	800～900円未満	1.8	8.9	1.3
	900～1,000円未満	0.9	5.3	0.6
	1,000～1,100円未満	1.0	7.4	0.5
	1,100～1,200円未満	0.4	3.6	0.1
	1,200～1,300円未満	0.6	4.9	0.3
	1,300～1,400円未満	0.2	1.8	0.1
	1,400～1,500円未満	0.4	5.3	0.1
	1,500～1,600円未満	0.2	2.1	0.1
	1,600～1,700円未満	0.2	1.0	0.1
	1,700～1,800円未満	0.1	1.1	0.1
	1,800～1,900円未満	0.0	0.6	—
	1,900～2,000円未満	0.0	0.5	—
	2,000円以上	0.4	5.4	0.0
不明		0.3	0.3	0.3
平均工賃額		401円	859円	370円
業 種 別 平 均 工 賃 額	食料品	304円	475円	300円
	繊維工業	460	1,071	377
	衣服・その他の繊維製品	403	915	389
	木材・木製品、家具・装備品	332	390	323
	紙・紙加工品	325	432	323
	印刷・同関連	481	1,174	449
	ゴム製品	383	654	358
	皮革製品	584	907	481
	窯業・土石製品	468	953	392
	金属製品	654	1,070	409
	電気機械器具	347	383	346
	機械器具等	477	982	411
	その他（雑貨等）	353	588	337

ハ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が56.9%と最も多く、次いで「金融機関（口座振込）」が24.4%、「委託者の営業所等」が14.7%となっている。男女別に見ると、男子では「金融機関（口座振込）」が44.6%と最も多く、次いで「自宅」が32.0%、「委託者の営業所等」が22.2%となっているのに対し、女子では「自宅」が58.7%、「金融機関（口座振込）」が23.0%となっている（第11表）。

第11表 性及び工賃の支払場所別家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
自 宅	56.9	32.0	58.7
グループリーダー等の家	3.3	0.4	3.5
委託者の営業所等	14.7	22.2	14.2
金融機関（口座振込）	24.4	44.6	23.0
そ の 他	0.6	0.2	0.6
不 明	0.1	0.5	0.1

ニ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法を見ると、「1か月に1回支払われている」が95.9%と大部分を占めており、ほかは、「納品の都度支払われている」が1.8%となっている。この傾向は、男女別にみてもあまり変わっていない（第12表）。

第12表 性及び工賃の支払方法別家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.8	2.2	1.7
1か月に1回支払われている	95.9	95.4	95.9
1か月に2回支払われている	0.7	0.9	0.7
そ の 他	0.9	1.0	0.9
不 明	0.7	0.5	0.7

(4) 原材料・加工品の受渡し場所について

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が78.9%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が15.9%、「グループリーダー等の家」が3.9%となっている。男女別にみても、「自宅」が男子65.2%、女子が79.8%と最も多い。また、男子では「委託者の営業所等」が32.7%と、計や女子と比べて多くなっている(第13表)。

第13表 性及び原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
自 宅	78.9	65.2	79.8
グループリーダー等の家	3.9	0.4	4.2
委託者の営業所等	15.9	32.7	14.8
そ の 他	1.1	1.5	1.1
不 明	0.1	0.2	0.1

(5) 委託契約の方法について

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が73.5%(うち、「手帳式」20.9%、「伝票式」79.1%)と最も多く、次いで「ノート類」が16.7%、「口約束」が9.4%となっている(第14表)。

第14表 性及び委託契約方法別家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
家内労働手帳	73.5(100.0)	60.1(100.0)	74.4(100.0)
手帳式	15.4(20.9)	9.4(15.7)	15.8(21.2)
伝票式	58.1(79.1)	50.7(84.3)	58.6(78.8)
ノ ー ト 類	16.7	21.4	16.4
口 約 束	9.4	17.5	8.8
そ の 他	0.4	1.0	0.4

(6) 必要経費について

平成元年9月における家内労働者の必要経費をみると、「必要経費が0円の者」が全体の76.7%、「必要経費のあった者」は22.8%、「平均必要経費額」は、8,578円となっている。男女別に見ると、男子では「必要経費のあった者」が55.8%、「必要経費が0円の者」が41.2%と逆転しており、「平均必要経費額」も36,987円と、非常に高くなっている。女子では計と比較してそれほど大きな傾向の違いは見られないが、「平均必要経費額」は3,309円と、非常に低くなっている(第15表)。

第15表 性及び必要経費の有無別家内労働者構成比、平均必要経費額
並びに必要経費額の内訳

区 分		計	男 子	女 子
必 要 経 費 無	計	100.0%	100.0%	100.0%
	必要経費のあった者	22.8	55.8	20.6
	必要経費が0円の者	76.7	41.2	79.1
	不明	0.5	3.0	0.3
平均必要経費額		8,578円	36,987円	3,309円
必 要 の 経 内 費 訳	計	100.0%	100.0%	100.0%
	補助材料費	36.9	35.0	40.8
	工 作 具 費	18.9	21.8	12.8
	そ の 他	44.3	43.2	46.4

(7) 内職的家内労働者の就業意識等について

イ 家内労働を始める直前の状況

内職的家内労働者について、現在の家内労働を始める直前の状況をみると、「何もしていなかった」が64.7%と最も多く、次いで「他の家内労働をしていた」が14.7%、「パートタイマー・臨時雇だった」が8.3%、「常用労働者（フルタイマー）だった」が8.0%、「自営業（農林漁業者、茶華道教授等）」が2.5%となっている（第16表）。

第16表 家内労働を始める直前の状況別家内労働者構成比

(%)

家内労働を始める直前の状況	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
何もしていなかった	64.7	48.9	64.8
他の家内労働をしていた	14.7	17.2	14.7
常用労働者（フルタイマー）だった	8.0	13.8	8.0
パートタイマー・臨時雇だった	8.3	7.1	8.3
自営業（農林漁業者、茶華道教授等）	2.5	11.9	2.5
そ の 他	1.1	1.2	1.1
不 明	0.7	—	0.7

ロ 家内労働以外の仕事の状況

内職的家内労働者について、家内労働以外の仕事の状況を見ると、「家内労働しかしていない」が87.4%と最も多く、次いで「世帯主の仕事（自営業）を手伝っている」が5.5%、「パートタイマー・臨時雇として働いている」が4.3%となっている（第17表）。

第17表 家内労働以外の仕事の状況別家内労働者構成比

(%)

家内労働以外の仕事の状況	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
常用労働者（パートタイマー）として働いている	0.8	—	0.8
パートタイマー・臨時雇として働いている	4.3	1.3	4.3
世帯主の仕事（自営業）を手伝っている	5.5	21.1	5.4
自分自身が自営業を営んでいる	0.7	—	0.7
家内労働しかしていない	87.4	71.6	87.6
不 明	1.3	6.1	1.2

ハ 現在の家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える理由

現在の家内労働を継続する意志の有無についてみると、「続けたい」が84.2%、「やめたい」が14.7%となっている。

「続けたい」とするものについて、その理由を見ると、「家事との両立が可能」が46.6%で最も多く、以下、「管理されず、自分のペースで仕事ができる」が23.0%、「子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない」が12.5%、「外に出て働きたくない」が5.2%、「長年の経験が生かせる」が4.8%となっている（第18表）。

第18表 家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える理由別内職的家内労働者構成比

(%)

継続する意志の有無及び理由	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
や め た い	14.7	8.5	14.8
続 け た い	84.2 (100.0)	85.4 (100.0)	84.2 (100.0)
家事との両立が可能	(46.6)	(18.0)	(46.8)
管理されず、自分のペースで仕事ができる	(23.0)	(45.0)	(22.8)
長年の経験が生かせる	(4.8)	(2.8)	(4.8)
子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない	(12.5)	(2.7)	(12.5)
外で働きたいが、近くに事業所がない	(1.0)	(—)	(1.0)
外で働きたいが、年齢制限等があって事業所が雇ってくれない	(4.4)	(22.2)	(4.3)
外に出て働きたくない	(5.2)	(1.8)	(5.3)
そ の 他	(2.3)	(7.4)	(2.3)
不 明	(0.2)	(—)	(0.2)
不 明	1.1	6.1	1.1

注) ()内は、「続けたい」を100.0%とした率である。

ニ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由

現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者について、やめたい理由を見ると、「工賃が安い」が52.1%と最も高く、これを男女別にみると、男子100.0%、女子51.9%となっている。

また、現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者の希望する就業形態をみると、「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」と答えた者が最も多く38.8%、次いで「パートタイマーになりたい」が37.2%となっている（第19表）。

第19表 家内労働をやめたいと考えている理由別内職的家内労働者構成比

(%)

	計			技術を身につけ、もっと高度な仕事を家でやりたい			常用労働者（フルタイマー）になりたい			パートタイマーになりたい			今後家内労働を含め、仕事はしたくない		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	100.0	100.0	100.0	11.8	—	11.8	12.3	—	12.3	37.2	100.0	36.9	38.8	—	39.0
工賃が安い	52.1	100.1	51.9	5.9	—	5.9	6.5	—	6.6	25.3	100.0	25.0	14.4	—	14.4
仕事が少ない	1.2	—	1.2	0.1	—	0.1	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3	0.3	—	0.3
仕事があったり、なかったりする	6.6	—	6.7	1.4	—	1.4	1.3	—	1.3	3.1	—	3.1	0.9	—	0.9
仕事が単調である	3.2	—	3.3	1.6	—	1.6	0.4	—	0.4	0.6	—	0.7	0.6	—	0.6
生きがいが見つけれない	6.7	—	6.7	1.6	—	1.6	0.9	—	0.9	3.1	—	3.1	1.2	—	1.2
家が汚れる	2.5	—	2.5	0.3	—	0.3	0.0	—	0.0	0.7	—	0.7	1.5	—	1.5
社会保障が不十分である	5.0	—	5.0	0.1	—	0.1	1.4	—	1.4	1.3	—	1.3	2.2	—	2.2
そ の 他	21.6	—	21.6	0.5	—	0.5	0.9	—	0.9	2.5	—	2.5	17.7	—	17.8
不 明	1.1	—	1.1	0.3	—	0.3	0.4	—	0.4	0.3	—	0.3	0.1	—	0.1

ホ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由

家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「ない」が74.5%、「ある」が24.5%となっている。

「ある」とした者について、その理由をみると、「仕事があつたり、なかつたりする」が40.9%で最も多く、次いで「体が不調である」が20.7%、「納期に追われる」が18.9%、「その他」が10.9%となっている（第20表）。

第20表 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由の区分別内職的家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
な い	74.5	64.2	74.6
あ る	24.5 (100.0)	29.7 (100.0)	24.5 (100.0)
納 期 に 追 わ れ る	(18.9)	(18.8)	(18.9)
仕事があつたり、なかつたりする	(40.5)	(28.4)	(40.6)
仕事をする場所が確保できない	(4.9)	(—)	(4.9)
家族の協力が得られない	(2.8)	(—)	(2.8)
体 が 不 調 で あ る	(20.7)	(36.8)	(20.6)
相 談 相 手 が い な い	(1.1)	(—)	(1.2)
そ の 他	(10.9)	(16.0)	(10.8)
不 明	(0.3)	(—)	(0.3)
不 明	0.9	6.1	0.9

注) ()内は、「ある」を100.0%とした率である。

附 録 1

〔平成元年度家内労働実態調査抽出率〕

業 種		抽 出 率	
		委 託 者	家内労働者
F12・13	食 料 品、飲 料、た ば こ	1／6	1／47
14	織 維 工 業	1／191	1／443
15	衣 類・そ の 他 の 織 維 製 品	1／378	1／717
16・17	木 材・木 製 品、家 具・装 備 品	1／9	1／37
18	紙 ・ 紙 加 工 品	1／37	1／176
19	印 刷 ・ 同 関 連	1／22	1／107
23	ゴ ム 製 品	1／15	1／65
24	な め し 皮 ・ 同 製 品	1／25	1／70
25	窯 業 ・ 土 石 製 品	1／13	1／35
28	金 属 製 品	1／39	1／80
30	電 気 機 械 器 具	1／136	1／421
20・26・27・29・31・32	機 械 器 具 等	1／35	1／110
22・34	そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	1／84	1／358

注) 1 抽出率の母集団は、昭和63年度の概況調査結果による。

2 標本抽出算式は、以下のとおりである。

$$n \geq \frac{N}{1 + N \cdot \left(\frac{\epsilon}{Cu} \right)^2}$$

n …… 標 本 数

N …… 母 集 団

ε …… 誤 差 率

Cu …… 変 化 係 数

附録 2

記録用紙 No. 17053
有効期限 平成2年3月31日まで

家内労働実態調査
委託者調査票

秘

労働省

市町村別番号	事業番号	産業分類番号 (中分類)
		F

※印欄は記入しないでください。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

1. 回答は、特にことわらない限り、平成元年9月末日現在の状況を記入してください。
2. 記入方法
 - (1) 回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - (2) 番号欄は、特にことわらない限り、該当するものを1つだけ○で囲んでください。
 - (3) 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - (4) 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成 年 月 日までに提出願います。

I 営業所に関する事項について

1 営業所の名称 (電話番号)	(業 -)			調記入票者	氏名		
					内線 ()	担当部署	
2 営業所の所在地							
3 営業所の主な事業の内容							
4 営業所の雇用労働者数	1	2	3	4	5	6	
	0人	1~4人	5~29人	30~99人	100~299人	300人以上	
5 営業所で委託している主な業務の内容							
6 営業所の常時委託している 家内労働者数	合計	人 うち、(男 県内		人	女 県外	人)	

II 委託理由及び委託する仕事量の変動について

問1 家内労働者に仕事を委託しているのは、
主としてどのような理由からですか。

仕事量が変動するから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安くすむから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他	7

問2 家内労働者に委託し
ている仕事量は、1年
前(83年9月末日現在)
と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

→それは主にどのような理由によるものですか。

不況のため	1
工場内生産に切り替えたため	2
家内労働者の確保が困難なため	3
その他()	4

問3 今後1年間(元年10月~2年9月)
家内労働者に委託する仕事量について
どのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託をとりやめたい	4
わからない	5

→その主な理由は何ですか。

機械化を図り、工場内生産に切り替えるため	1
品質管理の向上を図るため	2
製品の需要減が考えられるため	3
家内労働者の確保が困難なため	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5
免税適用等で生産することにしたため	6
製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため	7
その他()	8

I 委託の方法について

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で
契約していますか。

家内労働手帳(手帳式のもの)	1
家内労働手帳(伝票式のもの)	2
ノート類(メモ等を含む)	3
口約束	4
その他	5

問5 新規に委託する家内労働者を、主にどのような方法で探
していますか。

雑誌・新聞により	1
チラシ・貼紙により	2
公共機関を介して	3
家内労働者等を介して	4
代理人が勧誘して	5
その他	6

II 工賃の改定状況、工賃決定の要因及び工賃以外の経済的な援助の状況

問7 現在の工賃(単価)を、過去1年間(83年10月~元年9
月)に改定したことがありますか。

改定し、工賃を上げた	1
改定し、工賃を下げた	2
改定しなかった	3

問8 家内労働者に支払う工賃(単価)を決めるとき、最も重視す
るのはどの事項ですか。

工賃相場(世間相場)	1
最低工賃	2
パートタイマーの賃金	3
類似の業務に従事する雇用労働者の賃金	4
納入価格や利益	5
物価	6
家内労働者の要望	7
その他	8

問9 過去1年間(83年10月~元年9月)に、
工賃以外に経済的な援助をしたことがあ
りますか。

あ	1
ない	2

→それはどのような内容のものですか。また、いくらくらい援助し
ましたか。該当する番号のすべてを○で囲んで、金額を記入してく
ださい。

事 項	番 号	年間1人当たりの金額
機械器具・補助材料購入費	1	約 円
電気、ガス、水道、油代	2	約 円
作業服代(現物支給を含む)	3	約 円
医療費・見舞金	4	約 円
健康診断の受診費用	5	約 円
保険料(労災保険料等)	6	約 円
慰安旅行の費用	7	約 円
交 通 費	8	約 円
一時金・ボーナス	9	約 円
その他()	10	約 円

(お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。)

附録 3

家内労働実態調査

秘

総務庁承認 No.17054
承認期限 平成2年3月31日まで

家内労働者調査票

労働省

※世帯別 番号	※番 号	※産業分類番号 (中分類)

※印欄は記入しないでください。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわらない限り、平成元年9月末日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
 - ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - ② 番号欄は、該当するものを一つだけ○で囲んでください。
 - ③ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - ④ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成 年 月 日までに提出願います。

I 家内労働者に関する一般的事項について

問1 あなたの性別、年齢を記入してください。

男	1	→ 属 族
女	2	

問2 あなたは現在まで家内労働にどのぐらいの期間従事していますか(委託者及び作業が途切れる期間を含めて、途中で中断した期間は除いて通算してください)。

年	月
---	---

問3 あなたの取り扱っている製品(商品)、作業の内容について、かんたんに記入してください。

製品名(商品名)	
作業内容(かんたんに)	

問4 (1) あなたは、世帯主の何にあたりますか。

本人	1	→ ・どんな形態で家内労働を行っていますか。
妻	2	
その他	3	

・世帯主の職業、年齢、月収について記入してください。

職 業	
雇用労働者(会社員、公務員等)	1
農林・漁業者	2
自営業者(農林・漁業者を除く)	3
年金受給者	4
その他()	5

年 齢	
満 歳	

9月分の収入額(円)					
十	万	千	百	十	円

(2) あなたと同じくしている家族の人数は、あなた自身を含めて何人になりますか。それぞれの人数をすべて記入し、いない場合は0と記入してください(独居の方の場合は、自分自身の属する区分に、1と記入してください)。

0歳から小学校に入るまでの乳幼児	人
小 学 生	人
中学生・高校生	人
60歳以上の高齢者	人
その他(上記の区分に該当しないすべての人)	人
計	人

II 仕事の日数、時間等について

問5 あなたは家内労働の仕事を9月中に何日しましたか。また、何日休みましたか。

区 分	日 数
仕事をしました日	日
仕事をしなかった日	日
うち 仕事切れなどにより 仕事ができなかった日	日
計	90日

→ ・1日平均の仕事の時間はいくら分ですか。

約	時間	分
---	----	---

問6 あなたの仕事量は一年前(63年9月)と比較して変化しましたか。

仕事量が増えた	1	→ ・減った主な理由は何だと思いますか。
仕事量が減った	2	
変わらない	3	
一年前は家内労働に従事していなかった	4	

委託者からの委託量が減ったため	1
自分の都合で仕事量を減らしたため	2
その他()	3

III 工賃等について

問7 あなたの9月に働いた分の月収額及び1時間当たりの工賃額(9月分がわからないときはその近くに支払われた月収額は、いくらですか(必要とする経費と家族の中であなたの仕事を手伝っている人の工賃は除いてください)。

区 分	十	万	千	百	十	円
月 収 額						
1時間当たり工賃額						

問8 あなたの家内労働の仕事に直接要した9月分(9月分がわからないときはその近くの月)の必要経費はどのくらいでしたか(光熱費、水道代等を除いてください)。

区 分	万	千	百	十	円
補助材料費(糸代等)					
工 作 具 費 (ペンチ等の購入費)					
その他()					
計					

問9 工賃の支払いは、どこで行われますか。

自 宅	1	→ ・工賃は、いつ支払われていますか。
グループリーダー等の家	2	
委託者の営業所等	3	
金融機関(口座振込などを利用している場合)	4	
その他()	5	

納品の都度支払われている	1
1か月1回支払われている	2
1か月2回支払われている	3
その他()	4

IV 受託関係について

問10 あなたは原材料及び加工品(製品)の受け渡しをどこで行っていますか。

自 宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
その他()	4

問11 委託契約は、どの方法で行っていますか。

家内労働手帳(手帳式のもの)	1
家内労働手帳(伝票式のもの)	2
ノート類(メモ等を含む)	3
口約束	4

次の設問（問12～問14）は、内職的家内労働者（主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって世帯の本業とは別に、家内労働に従事する方をいいます。）の方だけお答えください。

V 内職的家内労働者の就業意識等について

問12 あなたは、家内労働以外に何か仕事をしていますか。

常用労働者（フルタイム）として働いている	1
パートタイマー、臨時雇いとして働いている	2
世帯上の仕事（自営業）を手伝っている	3
自分自身が自営業を営んでいる	4
家内労働しかしていない	5

→ あなたは、現在の家内労働をはじめる直前には何をしていたか。

なにもしていなかった	1
他の家内労働をしていた	2
常用労働者（フルタイム）だった	3
パートタイマー、臨時雇いだった	4
自営業（農林・漁業等、専任道教授等）	5
その他（ ）	6

問13 (1) あなたは現在の家内労働を続けたいですか。
（《注》を参照）

続 け た い	1
や め た い	2
続 け た い	3
や め た い	4
や め た い	5
① 1に解答した方 → (2) 2～5に解答した方 → (4) うち、特に2に解答した方 → (3)・(4) ください	6

(2) あなたが現在の家内労働を続けたいと考えている主な理由は何ですか。最も強く感じているものを1つだけ選んでください。

家事との両立が可能である	1
管理されず、自分のペースで仕事ができる	2
長年の経験が生かせる	3
子供や介護を必要とする家族がおり、家を離れることができない	4
外で働きたいが、近くに事業所がない	5
外に出て働きたいが、年齢制限等があって事業所が雇ってくれない	6
外に出て働きたくない	7
その他（ ）	8

(4) あなたが現在の家内労働をやめたいと考えている主な理由は何ですか。最も強く感じているものを1つだけ選んでください。

工賃が安い	1
仕事が少ない	2
仕事があったり、なかったりする	3
仕事が単調である	4
生きがいが見つけれない	5
家が汚れる	6
社会保障が不十分である	7
その他（ ）	8

(3) それはどのような技術ですか。

→ それはどのようなことですか。最も困っていることを1つだけ選んでください。

納期に追われる	1
仕事があったり、なかったりする	2
仕事をする場所が確保できない	3
家族の協力が得られない	4
体が不調である	5
相談相手がいらない	6
その他（ ）	7

問14 あなたは現在の家内労働をする上で、困っていることがありますか。

あ る	1
な い	2

（お忙しいところ、調査に御協力いただきましてありがとうございました。）